

令和5年度「こどもの人権SOSミニレター」事業の実施内容

全国の法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、平成18年度から、料金受取人払の便箋兼封筒「こどもの人権SOSミニレター」（小学生用及び中学生用の2種類）を全国の小・中学校の児童・生徒に配布することにより、身近な人にも相談できないこどもたちの悩みごとを的確に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、こどもをめぐる様々な人権問題の解決に当たっています。

1 対象者

全国の小学校及び中学校（中等教育学校（前期課程）、義務教育学校及び特別支援学校（小学部及び中学部）を含む。）の児童・生徒全て

2 実施時期

令和5年5月23日（火）から7月上旬までにかけて全国の小・中学校に「こどもの人権SOSミニレター」を配布
また、全国の児童相談所においても配布

3 実施機関 法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会

4 対応する相談員 法務局職員及び人権擁護委員

5 想定される相談内容

- （例）・学校で「いじめ」を受けている。
・学校で「体罰」を受けている。
・家庭で「暴行・虐待」を受けている。
など。

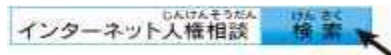
※ 事案によっては、学校・児童相談所などの関係機関と連携しながら被害者の速やかな保護に努めるとともに、人権侵害の疑いのある相談については、人権侵犯事件として調査を開始する場合があります（過去の救済事例は別添1のとおり）。

（参考）

(1) 相談件数の推移・内訳（別添2のとおり）。

(2) こどもの人権問題に関する「こどもの人権SOSミニレター」以外の相談窓口

- こどもの人権110番（全国共通フリーダイヤル）
0120-007-110（ゼロゼロなのひゃくとおばん）
- こどもの人権SOS-eメール（24時間受付）
（パソコン、携帯電話、スマートフォン共通）<https://www.jinken.go.jp/kodomo>



「こどもの人権SOSミニレター」を端緒に救済措置を講じた主な事例

1. 親から小学生に対する虐待

◆小学生の児童が、親から、執拗に謝罪することを強要されるなどの虐待を受けているとの「こどもの人権SOSミニレター」が寄せられた事案である。

法務局は、当該児童が通う学校へ情報提供を行うとともに、児童相談所に対する通告を行った。

その結果、関係機関による当該児童への見守り体制を構築することができた。

(措置:「援助」)

2. 小学校におけるいじめ

◆小学生から、同級生に毎日殴られたり、蹴られたり、悪口を言われるなどのいじめを受けているにもかかわらず、担任の先生に相談をしても十分な対応をしてくれないとの「こどもの人権SOSミニレター」が寄せられた事案である。

法務局が調査した結果、学校は、上記いじめを把握していなかったことが判明した。

法務局の関与によって、学校は、教職員が「いじめ対策委員会」を開催するなど、学校全体での見守り体制を講じるとともに、定期的に児童に対してアンケートや面談を実施するなどして、いじめの把握に努めることとなった。

その後、当該児童が同級生からいじめの被害に遭うこともなくなったことが確認された。

(措置:「援助」)

3. 兄から妹に対する性的虐待

◆家庭における悩みがある中学生が、「こどもの人権SOSミニレター」のやり取りを継続していた人権擁護委員に心を開き、兄から性的行為を強要されていることが判明した事案である。

緊急性が高い事案であると判断した法務局及び人権擁護委員は、直ちに中学校及び児童相談所と対応を協議し、当該中学生は児童相談所に一時保護された。

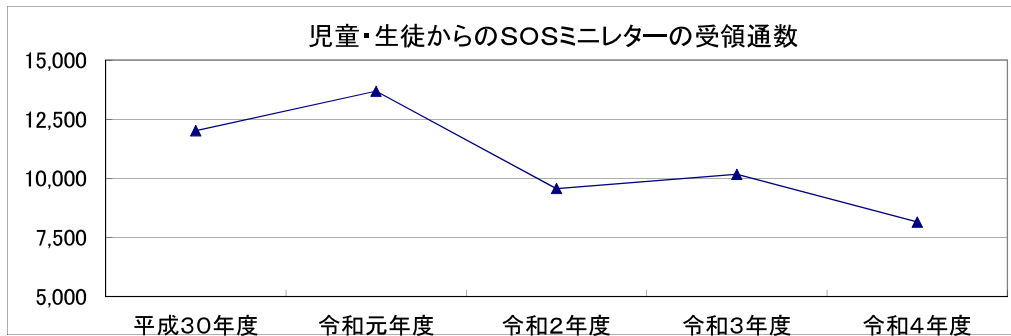
(措置:「援助」)

「こどもの人権SOSミニレター」統計資料(平成30年度～令和4年度)

別添2

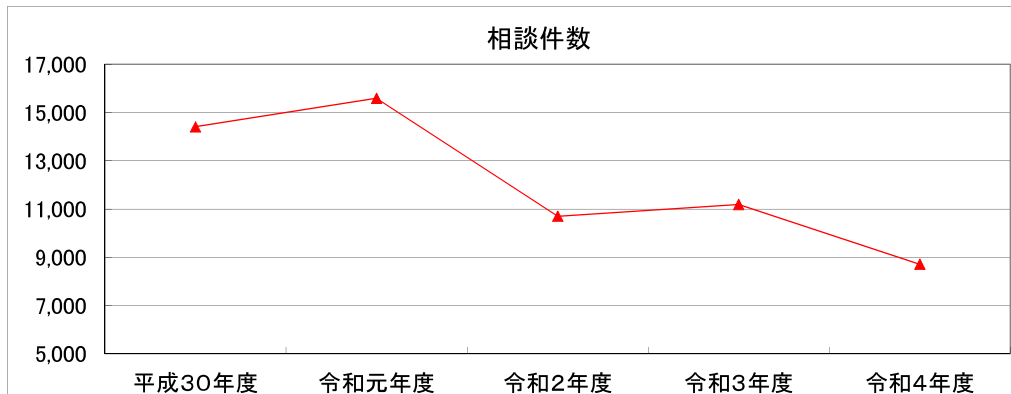
1. 児童・生徒からのSOSミニレターの受領通数(単位:通)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受領通数	12,016	13,685	9,563	10,171	8,147



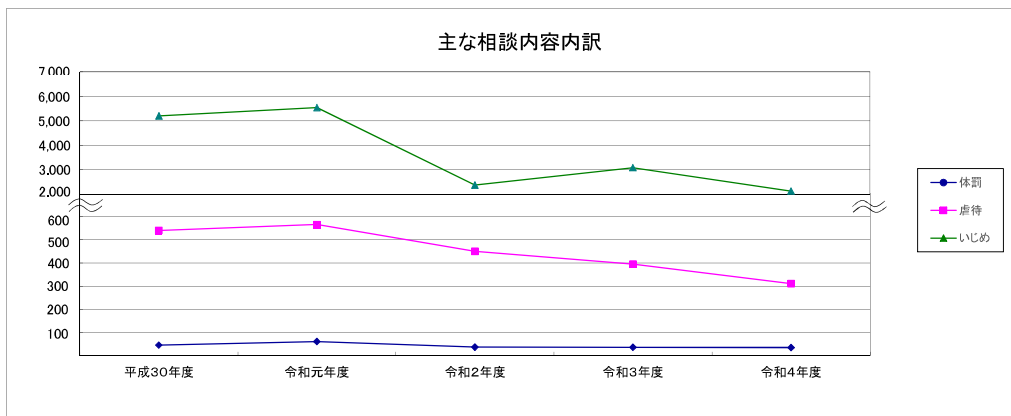
2. SOSミニレターを端緒とする人権相談の件数(単位:件) ※注

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受理件数	14,410	15,594	10,704	11,194	8,710



3. 相談内容内訳(単位:件) ※注

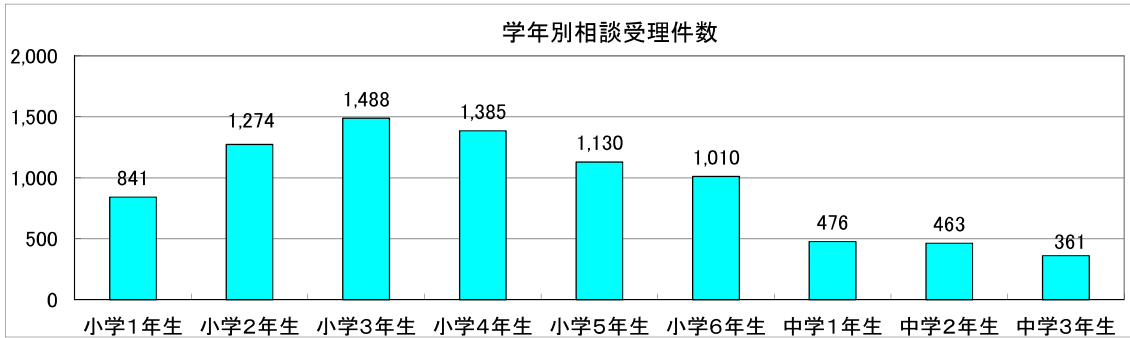
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
体罰	46	61	37	36	35
虐待	541	566	451	395	311
いじめ	5,204	5,546	2,368	3,080	2,125
その他	8,619	9,421	7,848	7,683	6,239



※注 1通のミニレターに複数の相談内容が含まれている場合、それぞれを人権相談として受理している。

1. 学年別相談受理件数(単位:件)

	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	不明	合計
件数	841	1,274	1,488	1,385	1,130	1,010	476	463	361	282	8,710



2. 学年別相談内容内訳(単位:件)

	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	不明	合計
体罰	0	1	3	8	7	4	4	4	1	3	35
虐待	7	29	38	29	66	58	29	21	25	9	311
いじめ	236	385	430	381	269	209	62	78	32	43	2,125
その他	598	859	1,017	967	788	739	381	360	303	227	6,239

